令和6年度 通学路における合同点検報告

No.	区名	小学校名	交通安全〇 防犯△ 防災◇	危険箇所 (所在地)	危険箇所の選定理由	選定理由 合同点検 実施日 会議日 検討時のメモ 対策内容		対策内容				湾局	6: 局 9	機関 (工営所) 都市計画 :大阪国 : 機関	司			完了年月	
			V V (N)							1	2	3	4	5	6	7	8 9	10	
1	淀川区	木川小学校	交通安全〇	淀川区木川東4丁目	・西側からの車が信号を渡ろうとスピー ドを出して来る。			・東西が優先である ・南からの一時停止を東西に変えること はできない	1:学校での安全教育 2:東側の外側線の引き直し 3:交差点ニート設置(ベンガラ)	0	0	0						1:継続実施 2:R9年度中 3:R7年度中	
2	淀川区	木川小学校	交通安全〇	木川東4丁目南側一方通行道路(東向き)	・道幅が狭く、歩道がない。 ・交通量は比較的多い。 ・東側の交差点で一時停止しない車が非常に多い。			・南北が優先である。 3:歩幅は現地確認だがおそらく歩道を 入れるにはギリギリ 3:Google Mapsでは交差点内の色が落ち ているが、現在カラー舗装は新しい。	2:交差点内の一灯信号をなくし、東西に一時停止線を新設、緊急車両出入口標示は 消す 3:交差点マークを新設。		0	0						2:R6年度中 3:R6年度中	
3	淀川区	木川小学校	交通安全〇	淀川区木川東4丁目	・スーパー前の交差点であり、人と車が多い。駐 輪が多数で危険。見通しが悪く停止線超えて止ま る車多い。実際に接触事故を目撃した保護者あ り。 ・スーパー付近は人・駐輪も多いので、危険を感 じる。※木川へ通学の際に通る場所なので、考え てほしい箇所。			・コミュニティ道路になっている・自転車だけでなく、カゴも歩道に出ている。	2:止まれ引き直し 3:交差点マーク引き直し 3:スーパーに駐輪指導。 1・4・10(地域):関係者で調整しスーパーに意見を申し入れする。(地域連携)	0	0	0	0					1:R9年度中 2:R〇年度中 3:R9年度中 4:R9年度中 10:R9年度中	
4	淀川区	木川小学校	交通安全〇	十三吹田線 淀川消防署南交差点	・自動車の交通量が多い。			・新規で対策する箇所はなし	1:学校での安全教育 2:横断歩道の塗り直し	0	0							1∶継続実施 2∶R9年度中	
5	淀川区	木川小学校	交通安全〇	十三吹田線 スーパー玉手南交差点	・自動車の交通量が多い。 ・木川小学校への通学路の交差点が交通 量が多く危険。			・新規で対策する箇所はなし ・子どもに限らず大人が横断歩道以外を 横断(飛び出し)することがある ・ボールの反射板がはがれている	1:学校での安全教育 2:横断歩道の引き直し 3:車止めポスト反射テープ補修	0	0	0						1:継続実施 2:R9年度中 3:R9年度中	
6	淀川区	木川小学校	交通安全〇	淀川区木川東3丁目 木川小学校北東側十字路				4:統合後は西中島の児童全員がここを通る予定のため、できる限りの対策を検討いただきたい ・南北がコミュニティ道路 ・南北が優先道路。北からの一方通行になっているため、一旦停止標示ができない	3:交差点マーク引き直し。 交差点ニート新設(ベンガラ)。			0						3:R7年度中	
7	淀川区	木川小学校	交通安全○	淀川区木川東2丁目 阪急電車踏切	・阪急京都線の電車の通行量が多く、自動車が多く、高級の電車の通りに対していまりを対します。 ・ 転合をと表えられ、踏切が開すると表えられ、踏切が開ると表えられ、踏りをできる。 要下校の児童だけでも待ち場所にたまっている。 ・ また踏み切り北側の東西の道路をを、 でといる。 ・ といるのでは、 でもは、 でもは、 でもは、 でもは、 でもは、 でもは、 でも、 をは、 できないが、 できないがいが、 できないが、 できないがいが、 できないが、 できないが、 できないが、			4:統合後は木川南の児童も通ることになり待機場所の対策の検討とのこと特機場所の対策の検討とのこと特機通声部に(道路神)を持機通声部に(道路神)を持機を通っている。とは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個で	1:線路付近ではなく、道路の北側の外側 (白線) 内で待機するよう教育 (3:線路北側 東西道路の南側外側線引き直し 1:線路の北東部分で待機できるように、 通学路を東回りにできるか検討	0	0	0	0					1:継続実施 2:R9年度中 3:R7年度中 4:R9年度中	
8	淀川区	木川小学校	交通安全○	淀川区西中島 1 丁目	・阪急京都線の線路を渡る踏切箇所であり、交通量が多く、待機均可能のがあり、防力を通常が多く、待機均可線の付けりのみである。 ・ 関かずの踏切があり、開いているときに渡ろうと自動車が延る自動車もある。 大子どもが急に飛び出さりは傾っなければ何とか大丈夫との意見もあり。 場所に人が増え、車等の交通時に危険。				1:学校での安全教育 2:止まれ引き直し	0	0							1:継続実施 2:R〇年度中	
9	淀川区	木川小学校	交通安全〇	木川東2丁目スーパー西側を北から南への 一方通行の道路	・大型車の通行が多い。 ・20キロの制限速度が守られていない。			2:今後20キロ制限は30キロ制限になる・・⑪は幅員狭く交通量少ない、⑪の道は重量規制をしているから、そちらを通学路にしてはどうか。この道は重量規制はですない。 2:東西の一時停止はきれいになってる。	1:学校での安全教育 4:通学路の再検討	0			0					1:継続実施 4:R9年度中	
10	淀川区	木川小学校	防犯△	木川東2丁目8番 (住宅密集している付近)	・薄暗く、人通りが少なめ、住宅密集していて個人的に防犯面の不安箇所。 ・民泊があり(セルフチェックイン)、 不特定多数の方がうろうろしていること あり。				2・4:見回りの強化		0		0					2:継続実施 4:継続実施	
11)	淀川区	木川小学校	交通安全〇	木川東2丁目10番十字路 (リーフクリエイト・エステムコート)	・車が抜け道として使用。 ・スピードの速い車両が多め。 ・標識がわかりづらく、一方通行がある が侵入する車が多め。			2:標識や停止線に問題はない	3:外側線の検討			0						3:R9年度中	
12	淀川区	木川小学校	交通安全〇	西中島2交差点から踏切までの道。	・歩道が狭いのに自転車などの通行も多く危険。 ・横道から車が出てくる。			2:自転車は車道を走る 2:自転車用の道路は幹線道でないと難 しい 2:道路状況から時間帯規制はできない 道である。 4:西側歩道は通学路としない	1:学校での安全教育	0								1:継続実施	

令和6年度 通学路における合同点検報告

No.	区名	小学校名	交通安全〇 防犯△ 防災◇	危険箇所 (所在地)	危険箇所の選定理由	合同点検 実施日	合同点検 会議日	検討時のメモ	対策内容	1:学校 2:警 7:危機管理室			湾局	建設局 6: 局 9	:都市計画局				完 完了年月
			初火♥							1	2	3	4	5	6	7	8 9	10	
ア	淀川区	西中島小学校	交通安全〇	淀川区木川東4丁目	・小学校近くのトンネルをでた付近の歩 道のない場所を通る人、自転車が危険。 ・トンネル出た横の道路が車と自転車の 衝突多い。				2:横断歩道、停止線の引き直し		0							2:R6年度中	,
1	淀川区	西中島小学校	交通安全〇	淀川区木川東 4 丁目	・喫茶店ののぼり旗が歩道に出ていて出 会い頭に衝突する可能性がある。前の歩 道の信号無視が多いので怖い。			・喫茶店ののぼりは歩道に出ている可能性がある。(道路とその縁のブロックまでが市の管轄)・統合後は東側が通学路なので特に問題なし	1、4:のぼりの置き場所に注意してもら うよう申入れを行う	0			0					1:継続実施4:継続実施	
Ď	淀川区	西中島小学校	交通安全〇	淀川区西中島6丁目 (薬局北側の東西進路)	・信号がないため自動車が確認せずに飛び出 してくる。コンピニの搬入トラックや、駐車 場からの車が危険である。 ・コンピニと郵便局の間の歩道のない道路を 人や自転車が渡っている。 ・東行きに時停止規制があるものの、止ま らない自転車が多い。				2:止まれ引き直し		0							2:R9年度中	
ı	淀川区	西中島小学校	交通安全〇	十三吹田線 西中島 4 交差点	・自動車の交通量が多い。 ・4丁目の大きい交差点であり、交通量 も多く危険である。			3:自転車横断帯があるため、ポールを 立てたとしても1本になる。 2:自転車横断帯をなくすかは確認が必要	1:学校での安全教育 2:自転車横断帯の除去を検討 3:自転車横断帯の除去と連携し、ガード ポスト等の設置を検討	0	0	0						1:継続実施 2:R9年度中 3:R9年度中	ı ı
オ	淀川区	西中島小学校	交通安全O	淀川区木川東3丁目5の南東側枝道接続部	・横道から自動車が飛び出してくる。			2:一時停止線の劣化状況は問題なし	1:学校での安全教育	0								1:継続実施	į
ħ	淀川区	西中島小学校		淀川区西中島4丁目12 コンビニ前交差点(デイリーヤマザキ付 近)	・コンピニへ搬入するトラックが危険。 横道から自動車、自転車の飛び出しがある。 ・コンピニ前に自転車が多数駐輪されて おり、歩道を通る自転車と歩行者が衝突 しそうになる。			4:統合後は西中島の児童全員がここを 通る予定のため、できる限りの対策を検 討いただきたい ・コンビニ客の自転車が歩道を狭くして いる	1:学校での安全教育 2:横断歩道の塗り直し 1・4:コンピニに自転車の駐車について 申し入れ	0	0		0					1:継続実施 2:R6年度中 4:R9年度中	1
+	淀川区	西中島小学校	交通安全〇	淀川区木川東3丁目4-3 (徳永歯科前付近) (※デイリーヤマザキの向かい側)	・コンビニ、病院行く横断歩道の待ち時間が長く、付近から出てくる車のスピードも速い。			・子どもに限らず大人が横断歩道以外を 横断(飛び出し)することがある	1:学校での安全教育 2:信号の点灯時間の調整を検討 2:横断歩道の引き直し	0	0							1:継続実放 2:R9年度中	i
þ	淀川区	西中島小学校	交通安全〇	西中島2丁目12-11~4丁目11-16の歩道	・西中島側の歩道が広くて安全。木川側 の歩道は狭くて、水はけが悪い。雨がや んでも数日水溜りになる箇所がある。			・西側の歩道状況は改善されていた。	1:学校での安全教育(東側歩道の方が幅 員が大きいためそちらを使用する) 2:一時停止線の引き直し	0	0							1:継続実 2:R9年度	
'n	淀川区	西中島小学校	交通安全〇	淀川区木川東2丁目 西中島2交差点	・淀川通りで交差点の通行量が多く、右 折や左折の車もあり危険である。 ・西からの淀川通りを車で走ると、この 角が真正面になる。よそ見や不注意運転 で大きな事故になる可能性がある。			1:建物から飛び出している植物を避けるために、歩道内で急に進路が変わる可能性があり危険に感じる	2:自転車横断帯の廃止 3:ガードポスト設置		0	0						3:R6年度	中 2:R5
٦	淀川区	西中島小学校	交通安全〇	十三吹田線 西中島6丁目付近					1・4:横断歩道のない道路は渡らないよ う通学路案を変更。(十三吹田線まで南下 後に横断歩道を渡る)	0			0					1 - 4:継制施	连 1 · 4 : R5
ŋ	淀川区	西中島小学校	交通安全〇	西中島 3 交差点	・大きい道路が有り、歩道を渡る際に何度も信号で停まり進めないので慌てて渡る。※右折・左折の車も一斉に発進の為危険である。			・東西の信号の時差について、東から北 に右折する車が一定数あり、東西にわた る南側の歩道が青でも、時間差を作って いる。	4:通学路の案として除外済み	0			0					1:継続実前	1 • 4 : R5
٤	淀川区	西中島小学校	交通安全○	淀川区西中島3丁目	・新御堂筋を横切る交差点であり、交通 量が多く横断距離が長い。 ・西中島37目19-11~47日2-21の横断 歩道(南側)は細い部分があり、特に通 動時間帯は急ぐ人で混雑するので注意が 返要。 ・西中島37目20-9~47日3-20横断歩 (北側)の方が幅が広い。南側の47日2- 21前の横断歩道が青になっても南側の47 日3-20信号は赤のままの時間帯があ る。、待ちきれない大が赤情令液る ことが頻繁に見受けられる。子ども達は 大人の真似をしないように注意しておく 必要がある。			・西中島校区の東側の児童が「カ」に向けて通る箇所になる。西中島南方駅の入り口前を通る道のため、通学時間帯は混雑している場所。「ケ」を通るとかなりの遠回りになるため難しい。交通ルールの遵守が必要。	1:学校での安全教育	0								1:継続実放	i
z	淀川区	西中島小学校	交通安全O	淀川区西中島4丁目	・西中島南方駅付近の新御堂筋の南方面 から高架を下りてきて踏切に向かう道に ついて、信号が二つ繋がっている道に 大手が待機している方の信号が大人でも 現る必要があるほど時間が短い。に 滅の状態を無理に渡るとするとすぐ。 に 左折の車が来る。学校の交通安全教育に 取り入れる必要がある場所である。			第4回会議での意見	1:学校での安全教育	0								1:継続実施	i

令和6年度 通学路における合同点検報告

			交通安全C 防犯△ 防災◇	危険箇所 (所在地)	危険箇所の選定理由					1 : \$	学校 2	: 警察		建設局	機関 (工営別 都市計画	:区役店	听 5:	港	
No.	区名	小学校名				合同点検 実施日	合同点検 会議日	検討時のメモ	対策内容	7 : f	色機管理 2	室 8 3		员 9	: 大阪国 機関 6		: その他 9 10	- 22.72	完了年月
A	淀川区	木川南小学校	交通安全〇	木川東2丁目スーパー西側 一方通行道路	・スーパーの搬入車や駐停車している車で道が狭くなり、下校時に歩いている道が狭くなり、下校時に歩いている道が狭くなることがある。 ・木川東1丁目より登校する場合、歩道橋を渡ってスーパーの西側を北上し一方場行を逆に歩くため、児童の見過いが下校時は自転車に背を向け帰宅するため少し危険。			・Google Maps見る限り駐車禁止のエリア にトラックが停められている 4:搬入車両の駐車禁止箇所での駐車に ついては、令和4年度に区役所からライ フ十三東店担当者に申入れ済み ・最近また車道に停められているとの証 言あり	4:通学路の再検討 1、4、10:トラックが禁止のエリアに 停まっていたら110番通報	0			0				C	1:継続実施) 4:R6年度中 10:継続実施	
В	淀川区	木川南小学校	交通安全〇	木川東2丁目淀川通り沿いエステムコートと メティス有馬の間の交差点(自転車屋)	・横断歩道と信号があるが、自転車歩行 者ともに信号無視が多い。 ・北方向への一方通行だが、南方向より 侵入の車も多い。			3:自転車屋ヨコの一歩通行入口の車道 の幅が狭い可能性がある(1つ目の街区に ついては外側線新設は厳しい幅員) 2:標識は問題なし	3:外側線の検討			0						3:R 年度中	
С	淀川区	木川南小学校	交通安全〇	木川東2丁目から淀川通へ抜ける道の交差 点	・淀川通へ抜ける車が多い。 ・木川東2丁目から木川西2丁目方面への自転車の横断も多い。 ・交差点の見通しが悪く前に出ないと車や自転車の横断が見えない。			2:過去に事故があった箇所のため、対策は実施されている(R5)・横断き道、白線は引き直し済み・足マークの止まれは企業体が作ったもの・信号機は設置できない・止まれ、停止線は大阪ガス工事にて復旧予定	1:学校での安全教育 3:交差点ニート検討	0		0						1:継続実施 3:R9年度中	
D	淀川区	木川南小学校	交通安全〇	木川南歩道橋(北側階段付近)	・歩道の道幅が極端に狭い。 ・自転車の駐輪や人の通行も多く接触事 故が心配。			・現時点で歩道橋の撤去の可能性がある 箇所ではない。 ・地域等から要望があれば、対策に挙げ られる(西中島でも地域からの要望があ り)	1・4:ライフ十三東店へ自転車駐輪の整備を申しいれる	0			0				C	1:継続実施 2 4:R 年度中 10:R 年度中	
E	淀川区	木川南小学校	防犯△	木川南歩道橋	・のぞき見防止の板により、背が低い低 学年等が外側から見えにくい。			4 : 足元のブラスチックの撤去は不可能	1・2・4:歩道橋における安全確認について警察署、区役所内で情報共有する	0	0		0					1:継続実施 2:継続実施 4:継続実施	
F	淀川区	木川南小学校	交通安全〇	木川南歩道橋(南側階段付近)	・見通しが悪く、車道の幅も狭い。 ・横断歩道待ちで児童が集まり通行や自動車との衝突が怖い。 ・歩道の道幅が極端に狭い。自転車の道幅も多く接触事故が心配。				1:学校での安全教育	0							C	1:継続実施 10:R 年度中	
G	淀川区	木川南小学校	交通安全〇	木川南小学校北側道路				・信号があるため、横断歩道手前にダイヤマークの表示はできない 2:信号が劣化しているが、順次LED化している段階	1:学校での安全教育 2:横断歩道の塗り直し	0	0							1:継続実施 2:R9年度中	
Н	淀川区	木川南小学校	交通安全〇	木川東1丁目から西1丁目の淀川河川敷から淀川通へ抜ける道路				2:信号は南側にあるため設置できない 2:ダイヤマークもあり ・北(地図上はまっすぐ北)に抜ける車 道に住民の自転車がよく止められてい る。	1:学校での安全教育	0									
lそ の 1	淀川区	木川南小学校	交通安全〇	木川西 1 丁目から木川東 1 丁目へ抜ける四 ツ辻	・自転車や自動車の飛び出しが度々ある。			・現地について、止まれの一時停止規制 有り。 ・更に、交差点ニート舗装、交差点マー クもあり、十分な対策は講じられてい る。	1:学校での安全教育 2:停止線の引き直し	0	0							1:継続実施 2:R9年度中	
I そ の 2	淀川区	木川南小学校	交通安全〇	木川西 1 丁目から木川東 2 丁目へ抜ける四 ツ辻	・自転車や自動車の飛び出しが度々ある。			・規地について、止まれの一時停止規制 有り。 ・更に、交差点ニート舗装、交差点マー クもあり、十分な対策は講じられてい る。 3:交差点内南側だけ色がなくなってい	1:学校での安全教育 3:交差点ニート復旧	0		0						1:継続実施 3:R9年度中	